

令和6年度 坂出市一般廃棄物処理実施計画

計画策定の意義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により
令和6年度の一般廃棄物の収集、運搬及び処分について定める
一般廃棄物処理実施計画を策定する。

計画期間

本計画の計画期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

第1部 ごみ処理実施計画

1 計画対象区域

本計画の対象区域は坂出市全域とする。

2 計画対象人口及び世帯(一般廃棄物処理基本計画より)

50,312 人

3 一般廃棄物(ごみ)の発生量及び処理量の見込み(一般廃棄物処理基本計画より)

発生量		(単位:t)	
総ごみ排出量		15,674.90	
生活系総ごみ		10,882.45	
生活系ごみ	合計	可燃ごみ	7,146.12
		不燃ごみ	837.03
		資源ごみ	2,524.12
		その他のごみ	101.37
		粗大ごみ	150.95
		家電4品目	3.86
	集団回収ごみ		119.00
事業系ごみ		4,792.45	
事業系ごみ	合計	可燃ごみ	4,712.15
		不燃ごみ	43.80
		資源ごみ	18.25
		その他のごみ	18.25

処理量		(単位:t)	
総ごみ処理量		15,674.90	
焼却	焼却処理量	12,499.03	
	直接焼却量	11,858.27	
	中間処理後焼却量	640.76	
	焼却残渣量	1,529.60	
減量化	処理後減量化量	11,617.92	
	処理後減量化率)	74.12%	
資源化	資源化量	1,723.11	
	資源化率)	10.99%	
	直接資源化量	紙類	767.81
		紙製容器包装	0.00
	中間処理後資源化量	金属類	373.41
		ガラス類	265.14
		ペットボトル	96.11
		容器包装プラスチック	88.38
		その他	13.26
		集団回収量	119.00
	資源化	紙類	81.22
		紙製容器包装	31.17
		金属類	2.83
		ガラス類	0.00
布類		3.78	
最終処分	最終処分量	2,333.87	
	最終処分率)	14.89%	
	直接埋立量	219.85	
	焼却残渣量	1,529.60	
	処理残渣量	584.42	